

年末・年始のごみ、し尿の収集

ごみの直接搬入

搬入日	受付時間
23日(火・祝)～30日(火)	午前 8時30分～正午 午後 1時～4時 ※30日(火)は午後3時まで

※年末は受け付けが大変混雑し、待ち時間が長くなります。早めに搬入するようにしてください。
※混雑を避けるため、あらかじめ可燃・不燃・粗大・資源物に分別し、まとめて持ち込んでください。
※家庭ごみの処理手数料は、無料です。

粗大ごみの申し込み

12月の粗大ごみ収集の申し込みは、**12月12日(金)午後5時15分**までです。必ず電話で申し込みをして、指定日に集積場所へ出してください。



ごみの収集

地区	不燃ごみ	可燃ごみ
土岐津町	19日(金)	15日(月)・18日(木)
肥田町	23日(火・祝)	22日(月)・25日(木)
泉町	26日(金)	29日(月)
鶴里町	15日(月)	16日(火)・19日(金)
曾木町		
駄知町	18日(木)	23日(火・祝)
下石町	22日(月)	26日(金)・30日(火)
妻木町	25日(木)	

※詳しくは収集カレンダーをご覧ください。

環境センターの休業期間

12月31日(水)～平成27年1月4日(日)まで休業します。1月5日(月)からは通常業務となります。

問 環境センター (☎553325)

し尿の収集

年末年始のし尿収集は、年末は12月26日(金)まで、年始は1月5日(月)からです。年内の収集が必要な方は、**12月15日(月)**までに申し込んでください。

16日以降の申し込み分は、年明けの収集になりますのでご注意ください。
※し尿処理券を必ず用意してください。し尿処理券がないと収集できない場合があります。また、電話による申し込みはできませんので、ご注意ください。
問 衛生センター (☎553429)

平成27年1月11日 市成人式典

市では、次の通り成人式典を開催します。

日時 平成27年1月11日(日)午後2時30分～
対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
※土岐市に住民登録をしている方(11月1日現在)には、11月中旬に案内状を送付しました。住民票が他の市区町村にあっても、土岐市の成人式典に参加できます。ご希望の方は、生涯学習課へご連絡ください。



問 生涯学習課 (内線272)

12月1日から 児童扶養手当制度が変わります

これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額を下回る場合、その差額分を受給できるようになりました。

新たに手当を受給するためには、申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

(参考) 児童扶養手当月額(平成26年4月現在)
▷児童1人の場合…41,020円～9,680円(所得により支給額が決定されます)
▷第2子加算…5,000円
▷第3子以降の加算…児童1人につき3,000円

問 子育て支援課 (内線154)